

**障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例（素案）
に関するタウンミーティングの概要**

日 時	平成 25 年 1 月 10 日（木）18:30～20:00		
場 所	北部地区公民館	参加者	45人
条例制定作業部会	大隈委員、首藤委員		
別 府 市	伊藤部長、岩尾課長、水口補佐、猪原主任		

【全般】

質問・意見
「合理的配慮」や「生活支援」等の具体的な記述がないため、わかりづらい。
市の回答
逐条解説で説明する予定です。

【題名】

質問・意見
題名はこれにするのか。題名では、すべての人が対象であるのに、条例の内容が障がい者に特化したものであるなら、題名の「ない人」は不要ではないか。
市の回答
障がいのある人に配慮していくことは、障がいのない人にとっても住みやすいまちになると考えています。

【第6条】

質問・意見
合理的配慮の評価結果は、市報に掲載するなどオープンにしていきたい。

【第2章第3節】

質問・意見
生活環境の取組など、市はこれまでやってなかったのか。
市の回答
取り組んでいますが、障がいのある人にとっては、十分とはいえない状況であります。

【第3章】

質問・意見

差別や虐待に関して、相談できる人を具体的に教えてほしい。調査のタイムリミットは。

市の回答

市や市が委託する相談支援事業者です。調査に当たっては、相談を受けてから迅速に対応したいと思います。

【第23条】

質問・意見

この問題は、実際に最近あった話である。急なことであったので、対応が大変であった。国がどうこうではなくて、市が独自に率先してやってほしい。

【その他】

質問・意見

自治会の世話にならないという人もいる。自治会への加入を促進してほしい。

質問・意見

説明する時間の関係もあるだろうが、具体的なことがわからない。今後市民に理解してもらうため、詳細な説明が必要と思う。

市の回答

条例の周知、啓発に努めていきたい。

質問・意見

具体策がないので、条例だけが独り歩きするのではないか。障害者手帳所持者であっても、通常の生活を送っている人もいる。障がい者への配慮がどこまで必要であるか疑問である。